

市地域包括支援センター 非常勤職員を募集中です

●詳しくは
健康福祉課包括支援センター係 ☎・内線1092

市地域包括支援センターでは、非常勤職員を募集しています。

- 職種 介護支援専門員または看護師
- 募集人数 1人
- 応募資格 介護支援専門員資格または看護師免許を持つ人
- 業務内容 ケアプラン作成、介護予防教室の運動指導、健康相談など
- 任用期間 平成27年4月1日から28年3月31日まで(1年以内での任用となります)

- 勤務日時 平日午前9時15分から午後4時まで(勤務時間5時間45分、休憩1時間)
- 給与 月額143,700円(通勤距離が2^{キロ}以上の場合、距離に応じ通勤手当を別途支給)
- 勤務場所 市地域包括支援センター(市役所健康福祉課内)
- 応募方法 同センター備え付けの履歴書・登録申込書に必要事項を記入の上、同センターへ提出してください。
- 応募期限 3月13日(金) ※当日消印有効

国民年金保険料の納付は 便利な口座振替にしよう

●詳しくは
市民課国保年金係 ☎・内線1071

■前納を利用すれば保険料が割り引かれます
国民年金保険料の納付方法のひとつに「前納」があります。

前納は、保険料をまとめて前払いする方法で、毎月納付する方法より割引になります。また、口座振替で前納するほうが、納付書での前納に比べて大きな割引を受けられます。

なお、前納の期間には、6カ月分と1年分、2年分(口座振替のみ)の3種類があり、長期間分の前納になるほど、割引額が多くなります。

■27年度口座振替前納の申込期限は2月27日(金)
口座振替による前納は、以下のものを準備し、2月27日(金)までに、盛岡年金事務所または金融機関窓口へ申し込みください。

■必要なもの ▶国民年金保険料口座振替納付

(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書▶基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や納付書など)▶預金通帳▶金融機関届け出印

すでに口座振替前納を利用している人は、手続きが不要です。ただし、前納期間の変更を希望する場合は、手続きが必要です。

納付書による前納は、4月に届く納付書で、**4月末までに**納付してください。

■保険料納付が難しい場合はご相談ください
収入の減少や失業により、保険料の納付が難しい場合、手続きをすることで、収入に応じた免除を受けられることがあります。未納のままにせずご相談ください。

詳しくは、盛岡年金事務所 ☎019-623-6211 または上記担当係まで。

おわびと訂正

広報はちまんたい1月8日号(No.211)の7頁に掲載した「1月から高額療養費の自己負担限度額を変更」の記事について「区分オ(住民税非課税)」の「多数回該当」の金額に誤りがありました。

おわびして訂正し、正しい金額の表を掲載いたします。
誤) 35,400円
正) 24,600円

表 1月からの高額療養費の自己負担限度額(70歳未満)

区分	所得要件(※1)	自己負担限度額	多数回該当(※2)
ア	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	600~900万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	210~600万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,000円
エ	210万円以下	57,600円	
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 所得要件は全て基礎控除(38万円)後の所得額です。
※2 多数回該当とは、過去12カ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

障害支援区分認定調査員 27年度の募集を行います

●詳しくは
地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1108

市は、平成27年度の障害支援区分認定調査員を募集します。

認定調査員は、障がいのある人の自宅または施設などを訪問し、障がい者支援に関する聞き取り調査を行い、障害福祉サービスの支給を決定する事務などを行います。

- 募集人数 1人
- 応募資格 普通自動車運転免許を持ち、ワードが操作できる人で、次のいずれかに該当する人
 - ▶社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、看護師、准看護師、理学療法士または作業療法士のいずれかの資格を有する人
 - ▶ホームヘルパー2級以上の資格を有し、社会福祉施設や医療機関などで5年程度の介護や相談援助業務の経験がある人
 - ▶社会福祉施設や医療機関などで10年程度の介護

や相談援助業務の経験がある人
※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は、応募できません。

- 勤務日時 平日午前9時15分から午後4時まで(勤務時間5時間45分、休憩1時間)
- 報酬月額 138,900円(交通費は別途支給)
- 社会保険など 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 任用期間 平成27年4月1日から28年3月31日まで(任用を更新する場合もあります)
- 応募方法 地域福祉課備え付けの応募用紙と履歴書に必要事項を記入し、資格などを証明する書類の写しを添えて、同課へ申し込みください。
- 申込期限 3月2日(月)、午後5時まで(土・日曜日、祝日は除く)
- 選考 3月中旬、面接による選考を行います。



学童保育クラブ 入会申し込みを受け付けています

市内の各学童保育クラブでは、仕事などのため、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、平成27年度学童保育クラブの入会申し込みを受け付けます。

- 対象児童 小学1~6年生
- 申込書の配布・受付場所 ①は、杉の子保育園または杉の子ホーム、②から⑭までは、各学童保育クラブ
- 申込期限 3月6日(金)まで(ただし、①杉の子ホームは随時受け付け)
- 提出書類など 入会申込書、就労証明書または申立書、スポーツ安全保険加入金(1人当たり900円)
詳しくは、入会を希望する学童保育クラブの問い合わせ先まで。

■各学童保育クラブの連絡先など ※NPO法人=特定非営利活動法人

学童保育クラブ名	連絡先電話番号	問い合わせ先
① 杉の子ホーム	76-3345	杉の子保育園
② 大更学童保育クラブ	70-1771	NPO法人あそぼっこ 68-7677
③ 大更第二学童保育クラブ	70-1771	
④ 渋川学童保育クラブ(旧渋川小学校内)	70-1866	
⑤ 田頭学童保育クラブ(田頭小学校敷地内)	76-2771	NPO法人七時雨いきいきネットワーク 77-2750
⑥ 東大更学童保育クラブ(旧東大更小学校内)	090-7561-8890	
⑦ 平笠学童保育クラブ(平笠小学校敷地内)	090-7527-8706	
⑧ 平館学童保育クラブ(平館小学校内)	080-5567-4011	
⑨ 寺田学童保育クラブ(旧JA寺田支所内)	77-1133	市社会福祉協議会 74-4400
⑩ あしろ学童保育クラブ	72-2644	
⑪ 田山学童保育クラブ(田山小学校内)	080-5575-0383	
⑫ 松野学童保育クラブ	74-4071	
⑬ 寄木学童保育クラブ	76-2171	
⑭ 柏台学童保育クラブ	78-3153	